

令和3年度実施の行政評価事業における令和4年度以降取組計画

番号	評価事業名称ほか	評価の視点	担当課 評価	プラモニ 意見	評価委員会 評価	令和4年度 取組計画
1	LED防犯灯設置補助金  【総務部危機管理課】  平成23年度～  令和2年度事業費：291千円	広大な面積を有する本市において、地域の状況を把握している住民自治組織を通じて防犯灯設置に取り組むことで、実態に応じた防犯灯設置が行えている。本事業は、限られた予算の中で事業効果を高めるため原則新規設置のみを対象としているが、従来の蛍光灯より低消費電力・長寿命であり維持管理負担軽減や持続的な防犯効果が期待できるLED照明への初回更新についても対象を拡充すべきと考え、意見を求める。	拡充	現行 4 拡充 1 縮小 0 終了 0 見直し 0	拡充  住民生活の安全を確保するための防犯灯は、その設置だけでなく維持していくことも大事になる。防犯灯をLED化することで、維持管理にかかる地域負担の軽減が見込まれることから、所管課検討にあるように、新規設置だけでなく、既存設備のLED化も補助対象とされた。  0  0  0	拡充  住民生活の安全を確保するため、本事業を継続しLED照明の新規設置を補助し充実を図る。 既存設備におけるLED照明への初回更新についても補助対象となるよう検討を行う。  (R4：510千円) (R3：300千円)
2	ファミリーサポート事業  【生活福祉部児童福祉課】  平成17年度～  令和2年度事業費：283千円	子育て家庭と地域とのつながりが希薄になりつつある中、ファミリーサポート事業の趣旨に賛同をいただいた方で組織されている事業であるため、会員数や利用件数では、効果が図れない事業である。子育て家庭の多くは、公的な制度への安心感をもたれている状況もあり、今後とも安心して依頼できるように提供会員のスキルアップと、利用負担額の検討も加えながら、現行どおり事業を推進する必要がある。	現行 どおり	現行 5 拡充 0 縮小 0 終了 0 見直し 0	拡充  家族形態やライフスタイルが多様化する中、住みやすく働きやすいまちづくりのために必要な制度と考える。 より一層の事業周知を図られると共に、利用者の状況に応じた負担額の軽減や、提供会員の増員とスキルアップへの支援を検討いただき、子育てに対する心理的・肉体的・経済的な負担感が軽減され、誰もがより利用しやすい制度となるよう継続的改善を図られた。  0  0  0	拡充  子育て家庭にとって重要な事業であり、これまでの広報紙やHP、乳児家庭訪問時の周知に加え、保育所利用保護者へのチラシ配布等、一層の周知を図る。また、提供会員増員のため業務委託先と連携し、自治振興区等多方面への声掛けを行うとともに、スキルアップのための講習を会員のニーズに沿うよう調整する。 負担額の軽減等は、利用者の状況等の情報収集に努め、検討を行う。  (R4：464千円) (R3：404千円)
3	木の駅プロジェクト事業補助金  【企画振興部林業振興課】  令和元年度～令和3年度  令和2年度事業費：208千円	平成26年度から東城木の駅プロジェクト事業が開始され、市は同年度から平成28年度までの3年間において補助金を交付して事業の発足と安定的な事業運営について支援を行い、事業は現在も継続されている。 このことを契機として、平成27年度以降、地域おこし協力隊員の採用などにより市内全域への事業拡大を図った結果、令和元年度から西城・総領地域で事業が開始された。 しかしながら、両地域の事業においては、なかなか木材の集積実績が伸びず、令和2年度実績では総領地域で事業費が10,000円に届かないという事態となっている。 これらの経過を踏まえて、担当課として他地域への波及は難しいと考えており、当該補助金の存廃について意見を伺いたい。	終了	現行 0 拡充 2 縮小 0 終了 1 見直し 0	現行どおり  地域ごとに条件が異なるため、先行団体の成功事例を他地域で同様に実施することが難しく、所管課においては、今後の見直しなどから事業の「終了」を検討している。 しかしながら、地域や市民の参加による里山づくり促進に寄与するための本事業は、本市において広大な面積を占める森林を適切に管理するため実施される様々な事業の1つとして有用と考える。制度の周知や各地域の事業主体に適した手法などについて検証し、事業の継続を図りたい。  0  0  0	現行どおり  令和3年度末で、現在事業に取り組んでいる西城地域、総領地域の支援が終了する。他地域での取り組みがないため、令和4年度においては補助対象となる事業が存在しないが、地域の状況に応じ適宜対応できるよう、現行制度を継続する。  (R4：0千円) (R3：990千円)

番号	評価事業名称ほか	評価の視点	担当課 評価	プラモニ 意見	評価委員会 評価	令和4年度 取組計画
4	農林道補修補助金  【環境建設部建設課】  平成17年度～  令和2年度事業費：176千円	生活道整備補助金に統合が可能である。	その他の見直し	現行 1 拡充 0 縮小 0 終了 0 見直し 1	<b>その他の見直し</b>  利用状況から、庄原市生活道整備補助金事業への統合は可能と考える。 ただし、統合による見直しの際には、現行両事業の利用状況及び条件等を踏まえた配慮をされたい。	<b>その他の見直し</b>  令和4年度において、制度利用者に事業見直しの周知を行い、令和5年度より庄原市生活道整備補助金への移行を図る。  (R4：180千円) (R3：180千円)
5	自主防災組織活動補助金  【総務部危機管理課】  平成24年度～  令和2年度事業費：3,361千円	自然環境の変化による災害発生頻度の増加や新型コロナウイルス感染症の拡大等の状況下において、地域自らが防災活動に取り組む重要性は高まっている。本事業において、既存組織の研修活動や資機材の充実とともに新たな自主防災組織設立準備費用等を継続していくことについて意見を求める。	現行どおり	現行 5 拡充 0 縮小 0 終了 0 見直し 0	<b>拡充</b>  近年、自然災害が頻繁に発生している中、自主防災組織活動の役割は大きく、今後もより重要になると考える。活動を助成する本事業は継続し、組織の充実・強化を図るために、次の点について検討されたい。 (1)組織を牽引する防災士等の育成 (2)組織の多くが自治会など既存組織を活用して結成していること等から、自治会未加入者への加入促進。 (3)取組の重要性の周知による防災意識の向上	<b>現行どおり</b>  自主防災組織活動の役割は、今後もより重要になると考えられるため、本事業は継続し、組織の充実・強化を図る。  (R4：4,000千円) (R3：4,000千円)
6	自治振興区振興交付金（特別振興交付金）  【企画振興部自治定住課】  平成17年度～  令和2年度事業費：130,937千円	「自らのまちは自らの手でつくる」という視点を持ちながら、自治振興区を中心として、住民自らが企画・立案し、課題解決や地域特性を活かした主体的な取り組みが行われることが重要な視点である。	現行どおり	現行 3 拡充 0 縮小 0 終了 0 見直し 1	<b>その他の見直し</b>  自治振興区は、住民にとって身近で、住みやすい地域にするための重要な事業活動を担っているが、人口規模・活動状況・職員に対する事務量など、市内22自治振興区で格差が大きくなっており、活動の継続及び運営力を高めるためには、組織の見直しが必要と考える。 関係団体と課題（団体の数や規模、職員体制、賞与の充実など職員給与の充実）に対して、しっかり意見を出し合い、現行予算の中でより効果的な事業となるよう協議を進めていただきたい。	<b>その他の見直し</b>  自治振興区の活動の維持及び運営力を高めるため、組織の見直しについて、自治振興区連合会と課題（職員体制、賞与の充実）に対する協議を進める。  (R4：135,702千円) (R3：136,062千円)

番号	評価事業名称ほか	評価の視点	担当課 評価	プラモニ 意見	評価委員会 評価	令和4年度 取組計画
7	しょうばら縁結び事業  <b>【企画振興部自治定住課】</b>  平成28年度～   令和2年度事業費：6,635千円	結婚希望者への支援として、しょうばら縁結び事業を庄原市総合サービス㈱へ委託し事業を実施しているが、費用対効果が低い事業となっている。	その他の見直し	現行 0 拡充 1 縮小 0 終了 0 見直し 3	<b>その他の見直し</b>  婚活支援事業は、本市の重要な課題である人口減少や少子化対策の一環として必要であり、また、本市においては民間主体での事業実施は難しい面があることから、市のサポートを継続されたい。 なお、その手法については、時代の変化に合わせ、より気軽に参加できる事業形態とすることや、幅広い広報活動の実施を図られたい。	<b>その他の見直し</b>  結婚の意思や、経済的準備が整っている若者等への支援（小結び【お見合い】や、中結び【5対5】のイベント）が厚い一方、ゆるやかな出会いの場の提供などが不足しているため、訴求対象の選択と集中により、バランスのとれた支援を行う。  (R4：6,986千円) (R3：7,369千円)
8	老朽危険建築物除却促進事業補助金  <b>【環境建設部都市整備課】</b>  平成28年度～令和5年度   令和2年度事業費：1,800千円	老朽化した危険な空き家の除却について、本補助制度の周知等を進めてきた結果、除却実績の向上が図られ、一定の効果が見られる。老朽危険空き家が地域に及ぼす影響は大きく、市の空き家等対策計画（第2期計画）においても老朽危険空き家数を減少させる目標を設定していることから、引き続き危険空き家の除却を促進し、生活環境を確保していく必要がある。 空き家に対する関心は年々高まってきており、補助の対象となる物件の認定件数も増加する中、今後においても、広報・啓発活動に取り組み、本事業を現行どおり実施することについて意見を求める。	現行どおり	現行 5 拡充 0 縮小 0 終了 0 見直し 0	<b>拡充</b>  老朽危険空き家は年々増加しており、通行者など第三者への被害や治安の悪化など、地域に及ぼす影響から老朽危険家屋の把握と除却を進めていく必要がある。 高額となる解体費用を助成することで除却を後押しする本事業については、対象物件の所有者を含め、広く啓発活動を図られると共に、現在、照会・申請件数が増えている状況などから、予算の拡充を図られたい。	<b>拡充</b>  危険空き家の所有者等に対して、適正管理に向けた指導・助言を進めるとともに、空き家の実態把握及び本補助制度の周知・啓発活動を継続的に実施する。 また、認定申請件数の増加に対応するため、予算の拡充を行い、除却の推進による生活環境の確保並びに安全性の向上に努める。  (R4：3,000千円) (R3：1,500千円)